

「自治力UP」推進協議会専門部会（第5回）

日時 平成20年8月12日（火）

午後3時～

場所 区役所9階大会議室A

次 第

1 開 会

2 議 題

「自治力UP」推進協議会専門部会のまとめ

3 閉 会

「自治力UP」推進協議会
専門部会報告書（案）

平成20年8月

「自治力UP」推進協議会専門部会のまとめ

1 専門部会の設置目的

「自治力UP」推進協議会は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概に溢れた自治力の向上をめざして、地域の多様な主体である町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアグループ等の地域団体や区民、区が新しい協働関係を形成し、地域の諸課題を解決していくことを目的としています。

新しい協働関係の形成に向けての方策を検討するにあたっては、これら町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアグループ等が行っている地域活動の実態を把握する必要があるため、「自治力UP」推進協議会専門部会(以下「専門部会」という。)を設置しました。

2 「自治力UP」とは

「自治力UP」により実現をめざす板橋区のイメージは、以下のとおりです。

- (1) 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持って、力を合わせて身近な問題を解決していきます。
- (2) 地域の共通課題や目標に向けては、町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアグループ等の多様な団体がそれぞれの特性を發揮しながら「新しい協働の仕組み」を形成し、それらに取り組んでいきます。
- (3) 町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアグループ等の各主体が、それぞれの課題や実態を踏まえて目標の実現に取り組んでいきます。

3 協働のルールと考え方

専門部会では、新しい協働関係の形成に向けての課題を整理するうえで、「自治力UP」推進協議会第2回において議論された「協働のルールと考え方」を基本とし、検討を進めました。その内容は、下記のとおりです。

(1) 協働とは

協働とは、地域社会の多様な主体同士が共通の目的を達成するため、それぞれが自らの果たすべき役割及び責任を自覚し、相互に主体性を持ち、自主性を尊重しながら協力しあい、又は補完しあうことです。

協働は、どのような取り組みであっても実施しなければならないというものではなく、協働を行う場合は、お互いの特性を理解し、十分に認め合ったうえで、より効率的で効果的な方法を選んでいくことが必要です。

(2) 協働を進めるうえでの基本原則

多様な主体同士の協働を円滑に進めていくため、以下の6つの基本原則(以下「協働基本原則」といいます。)を定め、協働を進めていきます。

相互理解の原則

目的・評価共有の原則

役割分担明確化の原則

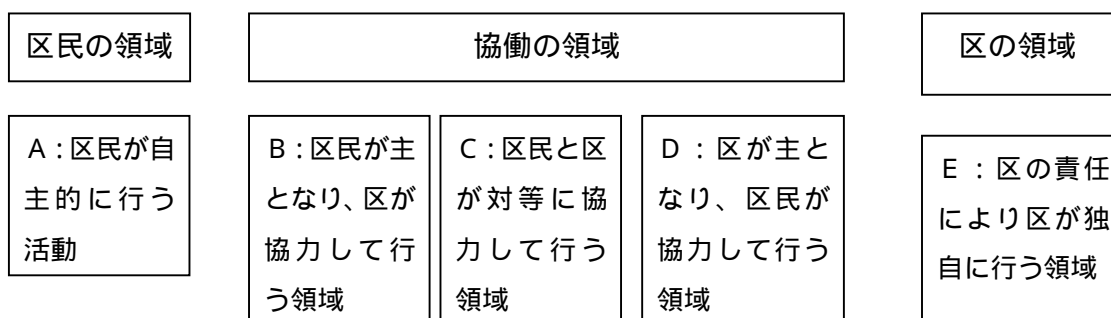
情報公開の原則

自立の原則

対等の原則

(3) 協働に関する活動領域

区民と区の協働に関する活動領域を明確にし、それぞれの領域の中からお互いの特性を生かしながら協働がふさわしい事業の活動領域（B・C・Dの区分）を協議し、協働を進めていきます。



(4) 区民と区との協働の形態

協働の形態は、個々の協働事業の目的に合った効果的で効率的な方法を選ぶ必要があります。

【形態】

- (1) 協働型委託A（提案型）
- (2) 協働型委託B（地域型）
- (3) アダプト制度
- (4) 協力
- (5) 共催
- (6) 補助
- (7) 後援

4 検討経過

専門部会では、より地域の実態に即した課題を整理するため、具体的なテーマを設定し、検討を重ねてきました。

第1回：専門部会の役割と進め方について

第2回：地域社会の防災組織と協働の現状について

第3回：青少年健全育成の現状について

第4回：商業・工業・農業の分野における地域団体等との協働について

第5回：「自治力UP」推進協議会専門部会まとめ

5 地域活動の現状と課題

板橋区では、町会・自治会が地域の中核的な組織として、区のまちづくりを支え、町会・自治会と区とは歩調を合わせるように発展してきました。また、町会・自治会を中心として様々な団体が、地域の防災・防犯活動、青少年健全育成活動などの役割を積極的に担い、地域住民の福祉の向上に多大な貢献をしてきました。

しかし、区民のライフスタイルの変化や地域コミュニティ機能の低下に伴い、地域住民の地域活動への関わり方も大きく変化しています。一方、阪神・淡路大震災以降、NPO・ボランティアグループの活動が活発になり、当区でも福祉、子育てなどの分野で顕著な成果をあげるようになってきています。このような中で、当区は他の自治体に先駆けてボランティア活動推進条例を制定するなど、NPO・ボランティアグループの活動を積極的に支援してきました。

現在、青少年健全育成、防災・防犯など様々な課題に直面し、区はもとより地域・学校・家庭が一体となって取り組んでいます。しかし、専門部会の検討では、今後地域活動を持続させ、さらに多くの地域住民の参加を仰いでいくうえでは、地域団体の高齢化や地域住民の地域活動への無関心など多くの課題があることが明らかになりました。

今後、「自治力UP」を実現するためには、これらの課題を真摯に受け止め、早急に対応策を検討していかなければならない事態に直面していると言えます。

地域活動の現状と課題については、別紙を参照（第3回『自治力UP』推進協議会資料1）

6 専門部会のまとめの考え方

専門部会では、各委員から現状と課題について意見が交換され、多角的な視点から協働のあり方が提言されました。それらに共通する考え方は、以下のとおりです。

- (1) 専門部会では、「自治力UP」を実現するために全く新規に組織や機関を設置するのではなく、既存の団体や機関を「協働の場」に組み込み、お互いに補完しあうことによって潜在的な資源や力を引き出すことができるような、地域社会における「新しい協働の仕組み」を検討する。
- (2) 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という観点に立ち、区は、地域の自主的な活動を支援していく方向を基本として、町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアグループ等が主役となる「新しい協働の仕組み」を検討する。

7 「新しい協働の仕組み」とは

これまでの区における協働の取り組みは、NPOやボランティア組織の活動の

活発化を背景として、区と区民との協働を中心に進められてきましたが、この「新しい協働の仕組み」では、区民同士の協働も活発に展開していくことが重要であると考えます。

区民と区、区民同士の協働を推進していくためには、「新しい協働の仕組み」について、さらに検討を進めていく必要があります。

(1) 地域における体制

地域住民の自主的・自律的な活動を基本とした「新しい協働の仕組み」を構築するには、協働を推進していくための環境整備を進めることが必要です。

(2) 区の支援・推進体制

協働を進めるためには、区の積極的な支援・推進体制を早急に検討することが必要です。

(3) 協働を推進していく制度

区民参加推進規程など、区民の参加を促進する規程などが整備されていますが、さらに協働を推進するため、新たな条例、制度などの必要性についても検討していきます。

8 「3つのナンバーワン」における協働領域

専門部会では、地域の実情に沿った課題を整理するため、特に主要な地域課題からテーマを絞って検討を進めてきました。

すなわち、「3つのナンバーワン」における協働領域の諸課題を解決する方策について検討を進めるため、「あたたかい人づくり」では青少年健全育成、「元気なまちづくり」では産業の活性化、「安心・安全」では防災について取り上げました。

これら3つの課題は、地域の主要課題であり、早急に地域での「新しい協働の仕組み」を構築し、地域が一体となって積極的に課題の解決に取り組む必要があります。

青少年健全育成について

青少年健全育成には、青少年健全育成地区委員会、学校開放協力会、スポーツ団体など様々な団体が行っています。特に、青少年健全育成地区委員会は、地域の多様な団体が参加し、地域の中核的な組織として着実な活動を続けてきました。

一方、地域の児童数の減少、学校選択制の導入、放課後子ども教室の実施など、子どもたちを巡る状況は、近年著しく変化しています。

このような中で、地域の青少年健全育成のあり方については、学校との関係も見据えながら再検討していく必要があります。

【方策】

- 「地域の子どもたちは地域で育てる」ことができる体制をつくっていきます。

- 放課後子ども教室と地域の青少年健全育成事業との調整を図っていきます。
- 多様な青少年健全育成団体の参加による青少年健全育成活動を進めていきます。

産業の活性化について

産業の活性化は、企業や商店が自らの力で取り組まなければならないことですが、産業界における社会的貢献の気運の高まりとそれに対する社会からの期待や、地域において産業が果たす役割と機能を改めて認識するとき、産業界と地域との関係をさらに強固にしていく必要があります。

【方策】

- 産業活動に対する地域住民の理解を深めていきます。
- 産業界が地域活動に参加できる体制づくりを進めていきます。
- 産業活動が区内で持続できる環境整備に努めていきます。

防災活動について

現在、地域防災活動は、消防団、住民防災組織、区民消火隊などが担っています。町会・自治会が母体となる住民防災組織では、防災リーダーの平均年齢が上昇しており、非常時の防災活動の実効性を高めるため、より若い力の注入が必要になっています。

【方策】

- 住民防災組織により幅広い地域住民が参加できるよう体制の強化を図ります。特に、産業界への連携協力を求めていきます。
- 小学校から防災教育を実施するなど、青少年への啓発を図っていきます。

9 協働を推進するための提言について

(1) 3つの視点から

専門部会では、各団体の協働事例を通じて協働を進めるうえでの現状と課題を整理するとともに、課題を解決していく方向について、以下の3つの視点から検討を重ねてきました。

関係づくり

a) 情報の共有

地域では多様な団体が活動していますが、各団体の活動に関する情報の共有が様々な場面で図られていないのが現状です。

【方策】

- 地域の課題や目標、さらには各団体の活動内容を地域住民に周知し、地域への関心を喚起していきます。
 - 要援護者や避難場所などの情報の共有化を進めていきます。
- b) 家庭・学校・地域の連携協力
- 家庭・学校・地域の連携協力は、特に青少年健全育成の領域で実践され

てきました。さらに、これからは防災などの領域で新しい連携協力を促進していく必要があります。

【方策】

- 学校の間を活用し、防災意識など地域への関心を高めていきます。
- 防災などの地域活動に対して中学生の参加を促進していきます。

c) 町会・自治会の活性化

今後、町会・自治会が地域の中核的な団体としての機能と役割を担っていくためには、組織率の低下などの諸課題に早急に対応していく必要があります。

【方策】

- 集合住宅入居者の町会・自治会への加入を促進していきます。
- NPOやボランティア組織との連携協力を深めていきます。

d) 役割分担の明確化

地域コミュニティの機能の低下、ライフスタイルの多様化などにより地域の環境が変化する中で、現在展開されている地域活動も、地域の現状や課題に対応したあり方を検討していく必要があります。

【方策】

- 協働を促進する観点から、地域団体の役割や機能について検討を進めていきます。
- 区と地域の諸団体との役割や機能について検討し、役割分担を明らかにし、区の委託事業等についても見直しを進めていきます。

e) 多様な団体との連携協力

「新しい協働の仕組み」の視点から地域活動を捉えなおし、地域の多様な団体間の連携協力について検討していく必要があります。

【方策】

- 災害時などを想定し、地域活動への産業界の参加を促進していきます。
- 町会・自治会に、NPO・ボランティアグループや産業界の参加を促すなど、団体間の連携協力を通して新しい人材の登用を進めていきます。

f) いたばし総合ボランティアセンターの活性化

23区でも先進的な取り組みである「いたばし総合ボランティアセンター」は、ボランティア組織やNPOの中間支援組織として新しい地域活動の中心的な役割を担っており、今後、「新しい協働の仕組み」の観点から、その活性化が望まれます。

【方策】

- 地域との関わり、特に地域センターとの連携協力を強化していきます。

- コーディネーター等の人材養成機能を高めていきます。
- 地域活動とのネットワーク形成を促進していきます。

環境づくり

a) コーディネーターの養成

地域住民が自主的・自律的にまちづくりを進める体制の構築には、諸団体や区民、区との連携・調整などの役割を担うコーディネーターの存在が必要です。

【方策】

- NPO・ボランティアグループ等との協働によるコーディネーターの養成を行います。
- 中長期的なコーディネーターの養成計画を作成します。

b) 町会・自治会への支援

町会・自治会は、地域の中核的な組織です。区としても、町会・自治会を活性化していくための積極的な支援体制を早急に整備する必要があります。

【方策】

- 町会・自治会の役割と機能を明確にしたうえでの支援策を促進します。
- 集合住宅入居者などの町会・自治会活動への参加促進を支援します。

c) 地域活動の場の整備

地域活動の拠点としての地域センターのあり方を検討するとともに、公共施設についても地域住民が活用できる「協働の場」としての整備を進めていきます。

【方策】

- 地域住民の自主的・主体的な運営による地域センターや集会所のあり方を検討していきます。

行政の見直し

a) 個人情報保護制度の見直し

成人式の出席者名、災害時の要支援者等の個人情報の扱いなど制度の弾力的な運営が求められており、早急な対応が必要です。

【方策】

- 地域活動の促進から再検討していく必要があります。

b) 地域における事業の見直し

区の担当部署間のコミュニケーションの不足などにより、類似・重複した事業の存在や同一人物による役員の兼務などが見受けられ、早急に円滑な地域活動を促進できる体制づくりが必要です。

【方策】

- 地域活動にかかわる事業・補助金等の支援の見直し

c) 協働推進体制の整備

協働を進める観点から、行政内部の調整や地域活動の調整を担い、協働と「協働の場」を積極的に創造していくことができる推進体制を構築していく必要があります。

【方策】

- 協働を推進していくための組織のあり方を検討していきます。
- 地域センターの組織としての役割と機能の見直しを検討していきます。

(2) 「新しい協働の仕組み」の基盤づくり

「新しい協働の仕組み」を構築するため、関係づくり、環境づくり、行政の見直しの3つの視点から、具体的な方策を検討してきました。以下の基本となる仕組みについては、地域と区が一体となって積極的に取り組んでいく必要があります。

「自治力UP」地域会議（仮称）について

現在、各地域では、直面している問題等について、共通の理解のもとに地域が一体となって自主的かつ自律的に取り組んでいく体制が十分に整備されていないというのが実情です。

また、これまでの検討で明らかになったように、地域活動に伴う団体間の連携協力や活動の形態などは、それぞれの地域で異なっており、地域の実情に沿った「新しい協働の仕組み」を構築していくことが必要です。

【方策】

ア) 目的

地域の共通課題や目標に向けて、町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアグループ等がそれぞれの特性を發揮しながら、連携協力して取り組んでいく「協働の場」をつくります。

イ) 構成団体

町会・自治会、青少年健全育成地区委員会、PTA、NPO・ボランティアグループ等を基本とします。

地域センターの役割と機能

地域センターは、青少年健全育成地区委員会や環境行動委員会の事務局を担うとともに、町会連合会支部活動の支援を行っています。さらに、「自治力UP」を実現するための地域活動の拠点へと発展させていく観点から見ると、地域の多様な団体や区民が交流したり、連携協力したりする機能の充実が重要課題となっています。

地域センターは、地域の多様な団体や区民が参加した「新しい協働の仕組み」の中心的な場として、これからは新たな役割と機能が求められます。

【方策】

地域センターのあり方については、以下の方向に沿って検討していきます。

- 地域センターの地域活動へのかかわり方は、地域住民が自主的・自律的に地域の課題に取り組んでいく姿勢を培う方向を基本とします。
- 地域活動を担っている団体や個人が幅広く参加できる態勢づくりを基本とします。特に、NPOやボランティア組織などに対応する窓口としての機能は、「新しい協働の仕組み」とっては重要です。

コーディネーターの設置

養成したコーディネーターについては、積極的に地域の中で登用していくことが必要です。

【方策】

- 養成したコーディネーターについては、「新しい協働の仕組み」の中心として十分に機能できるような環境を整備していきます。

人材の活用について

地域活動に携わる諸団体に共通し、かつ深刻な課題が人材の不足です。人材不足は、担い手の世代交代の滞りや前例踏襲型になりがちな活動などの主な要因になっており、早急に対応する必要があります。

一方、地域の様々な分野では、積極的にリーダー的な役割を担っている人も多く存在しており、このような人材を地域で発掘し、登用を進めていくことが必要です。

【方策】

スポーツ団体、PTA等の地域活動の担い手を、青少年健全育成地区委員会、町会・自治会等の運営に積極的に登用するなど、幅広く持続的な人材活用システムをつくっていきます。

区民の意識改革の促進

地域における人間関係や地域への帰属意識の希薄化などにより、近年、区民の地域活動への参加意識も急速に失われつつあります。「自治力UP」を実現するためには、地域住民の主体的な地域活動への参加が求められています。

【方策】

- 地域において、中長期的な学習活動を計画的に実施します。
- 区の各種講座においても、地域活動について学ぶ場を設けます。

10 結び

「自治力UP」推進協議会専門部会では、5回にわたり地域活動の実情や課

題について整理し、一定の方向性について検討してきました。各委員から地域が直面している課題や地域が一体となって取り組んでいる事例、さらには地域活動が抱えている様々な課題についての率直な意見が提出されました。

区内各地域には様々な歴史や文化があり、それに応じて特徴ある地域活動が行われています。この専門部会で全ての地域活動について検討することは困難であるため、区内における全般的な傾向についての把握に努め、課題の整理を行いました。

「自治力UP」推進協議会では、「自治力UP」を実現していくために、この専門部会のまとめについて、より深く、様々な観点から検討していただくようお願いいたします。

参 考 資 料

- 1 「自治力UP」推進協議会専門部会委員名簿
- 2 「自治力UP」推進協議会専門部会開催状況

1 「自治力UP」推進協議会専門部会委員名簿

会長を除き、氏名 50 音順

	氏名	現職等
会長	中村 年春	大東文化大学経済学部教授
委員	飯塚 法道	板橋区商店街連合会副会長
委員	小宮 功	板橋区青少年健全育成地区委員会連合会副会長
委員	櫻井 松勇	住民防災組織（板橋区町会連合会徳丸支部長）
委員	高橋 秀幸	板橋区立小学校PTA連合会会長
委員	田中 正樹	板橋区老人クラブ連合会会長
委員	田中 將浩	板橋区農業委員会会長
委員	中田 敏男	板橋区町会連合会副会長
委員	新妻 康宏	社団法人板橋産業連合会副会長
委員	蓮沼 浩子	生ごみリサイクルネットワーク板橋代表
委員	堀口 吉四孝	いたばし総合ボランティアセンター運営委員会委員
委員	山口 邦代	中台地区民生・児童委員協議会会長

2 「自治力UP」推進協議会専門部会開催状況

回	開催日	内容
1	平成 20 年 2 月 29 日（金）	「自治力UP」推進協議会について 専門部会の役割と進め方について 各団体等における協働事例の現状と課題 について
2	平成 20 年 3 月 25 日（火）	「安心・安全」の協働領域における課題 の整理
3	平成 20 年 4 月 28 日（月）	「あたたかい人づくり」の協働領域にお ける課題の整理
4	平成 20 年 6 月 30 日（月）	「元気なまちづくり」の協働領域にお ける課題の整理
5	平成 20 年 8 月 12 日（火）	専門部会における検討のまとめ